



消費生活
トラブル情報

オンラインゲーム 子どもの無断課金に要注意



【相談事例】

「クレジットカードの引き落としができなかった」とクレジットカード会社から連絡があり、調べたところ、

中学生の息子が
保護者に無断で



総額約55万円をゲームに課金していた。以前息子の端末にゲーム課金以外の目的でクレジットカード番号を入力したことがあり、そのデータを利用して課金していたようだ。



アドバイス

✓ 子ども自身にお金を使っているという認識がない場合があるので、ゲームの遊び方について事前に話し合おう!

✓ 保護者のアカウントにログインした状態で遊ばせると、紐づいている保護者の情報から、決済できてしまうので、注意しよう!

✓ 課金に気付くにはアプリストア運営事業者からの決済完了メールやクレジットカードの明細、キャリア決済の料金が合算される携帯電話料金の明細をこまめに確認しよう!

お知らせ

消費者トラブルでお困りの際はお近くの消費生活センター等にご相談ください

消費生活センターでは、消費者トラブル※に関する相談を受け付けています。



県内には、相談窓口として、山口県消費生活センターの他、すべての市町に消費生活相談窓口が設置されています。

※消費者トラブルとは、商品を利用したりサービスを利用したりするときに消費者と事業者間で起こる販売方法、契約内容、多重債務、品質のトラブルなどのこと

ご相談の際は、消費者ホットライン☎188をご利用ください。アナウンスに従って操作していただくことで、最寄りの消費生活センターなどに繋がる全国共通の電話番号です。

泣き寝入りはいやや(188)と覚えましょう！！

消費者トラブルに関してどこに相談したらよいかわからない場合でも、一人で悩まずにお気軽にご相談ください！！



困ったときの消費者ホットライン「188番」ご案内の流れ

※相談窓口につながった時点から、通話料金のご負担が発生します(相談は無料です)

〒(郵便番号)が 分かる ① → 〒〇〇〇-〇〇〇〇(7桁)を入力
分からない ② → 地域を選択(固定電話の場合のみ)
音声案内に従って番号を入力(お住まいの地域を確認するための音声案内が流れます)

お住まいの地域の相談窓口
または
山口県消費生活センター等

山口県消費生活センター 〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

TEL:083-924-0999 (相談) /083-924-2421 (消費者教育) FAX:083-923-3407

相談受付時間 [月～金] 8:30～17:00 ※土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです

まなべる利用時間 [月～金] 9:00～16:30 (入場受付16:00まで) ※団体利用を希望される場合は事前にご連絡ください